

守ろう！自転車のルール

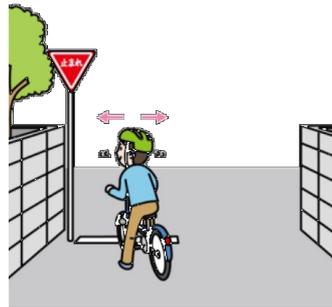
◎自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



◎自転車運転者講習制度

「信号無視」「一時不停止」など危険な違反行為を、
3年以内に2回以上繰り返した自転車運転者は、
公安委員会から講習の受講が命ぜられます。

講習時間：3時間 講習手数料：6000円

受講命令を受け受講しなかった場合は5万円以下の罰金

◎神奈川県自転車条例

自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されています。

自転車運転者に1億円近くの高額賠償の判決が出ています！

電動キックボード新ルール施行



ルール動画公開中



泉警察署
シンボルマスコット



「アイピー」

神奈川県泉警察署